

寒川町告示第64号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の7第2項第4号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

平成29年5月8日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第229号	茅ヶ崎市高田4-11-17	有限会社 内田設備	内田 重之

届出年月日 平成29年4月26日

異動事由 代表者変更

新	内田 重之
旧	内田 重雄